

ささ ぶき
篠 向 城 跡

NTTドコモ中国受信施設建設事業に伴う発掘調査報告

2007年3月

NTTドコモ中国受信施設建設
埋蔵文化財調査委員会

ささ ふき
篠 向 城 跡

NTTドコモ中国受信施設建設事業に伴う発掘調査報告

2007年3月

NTTドコモ中国受信施設建設
埋蔵文化財調査委員会

例　言

1. 本報告書は、岡山県真庭市三崎に於けるNTTドコモ中国受信施設建設に先立ち、「株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズ」から「NTTドコモ中国受信施設建設事業埋蔵文化財調査委員会」（以下「調査委員会」）が委託を受けて発掘調査を実施した篠向城の報告書である。
2. 篠向城は、真庭市三崎324-1ほかに所在する。
3. 発掘調査及び報告書の作成は、主に池上博が担当し、本書第Ⅰ章のみ森俊弘が担当した。なお、出土遺物について、岡山市デジタルミュージアムの乗岡実氏に有益なご教示を賜った。
4. 遺跡の空中写真撮影と周辺地形測量は、株式会社フジテクノ中国営業所に委託した。
5. 出土遺物・図面・写真等は、真庭市教育委員会（真庭市落合垂水1901-5）に保管している。
6. 発掘調査にあたり、下記の方々から多大な協力を受けた。この場をお借りして厚く感謝いたします。
猪頭美津子、笠原敏治、妹島平治、西畠和吉、藤本勇

凡　例

1. 本報告書で用いた高度は海拔高である。また、地形図等の座標値は日本測地系（旧座標）である。方位はすべて真北である。
2. 本書で使用した遺構略号は次のとおりである。
SA 土壘 SB 建物 SD 溝 SK 土壇 SV 石列
3. 本報告書で用いた土色は、『新版標準土色帳』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修）による。

目 次

本文目次

I.	周辺の地理的・歴史的環境	1
II.	篠向城－関連史料の再検討－	3
1.	篠向城関連の史料	3
2.	篠向城史の再検討	6
(1)	城の創始伝承と山名・赤松氏の抗争	6
(2)	国人領主三浦氏の台頭	6
(3)	宇喜多勢の在番、毛利氏の攻城	7
(4)	江原氏の在城	8
(5)	江原親次没後の篠向城	9
(6)	篠向廃城とその後	9
III.	発掘調査の経緯	12
1.	調査に至る経緯	12
2.	調査体制	13
3.	調査の経過	14
(1)	調査地点の位置	14
(2)	調査の経過	15
IV.	発掘調査の概要	17
1.	曲輪の概要	17
2.	遺構	17
(1)	建物	17
(2)	土壙	19
(3)	溝	19
(4)	石列	20
(5)	土壘	20
3.	遺物	21
(1)	瓦	21
(2)	土器	21
(3)	金属器	21
V.	まとめ	25
1.	遺構について	25
2.	遺物について	25
3.	篠向城について	26

挿図目次

第1図 真庭市位置図	1
第2図 周辺遺跡分布図（1/50000）	2
第3図 調査地点位置図（1/10000）	12
第4図 篠向城縄張図	15
第5図 調査区周辺地形図（1/300）	16
第6図 遺構配置図（1/120）	17
第7図 SB1平・断面図（1/80）	18
第8図 SB2（旧）平・断面図（1/80）	19
第9図 SB2（新）平・断面図（1/80）	19
第10図 SK1平・断面図（1/40）	19
第11図 SD1平・断面図（1/60）	20
第12図 SV1平・断面図（1/40）	20
第13図 SA1平・断面図（1/80）	20
第14図 丸瓦拓影・実測図（1/3）	21
第15図 土器実測図（1/3）	22
第16図 金属器実測図（1/3、錢貨は1/2）	23

表目次

第1表 土器観察表	24
第2表 金属器観察表	24

図版目次

図版1	1. 篠向城遠景（北西から） 2. 篠向城遠景（北西から）
図版2	1. 調査前状況（北西から） 2. 調査前状況（南東から）
図版3	1. 調査区全景（空撮） 2. 調査区全景（西から）
図版4	1. SB1（空撮） 2. SB1（南西から）
図版5	1. SB1南側礎石列及び雨落ち溝（北西から） 2. SB1南側雨落ち溝土層断面（北西から）

- 図版6 1. SB1北側礎石列及び雨落ち溝（北西から）
2. SB1北側雨落ち溝土層断面（南東から）
- 図版7 1. SB2（南東から）
2. SB2（東から）
- 図版8 1. SK1（北東から）
2. SK1土層断面（東から）
- 図版9 1. SD1（北西から）
2. SD1（南東から）
- 図版10 1. SV1（南東から）
2. SV1（南から）
- 図版11 1. SA1（北から）
2. SA1土層断面（北から）
- 図版12 1. 造成土土層断面（北から）
2. 発掘作業風景
- 図版13 出土遺物Ⅰ
- 図版14 出土遺物Ⅱ
- 図版15 出土遺物Ⅲ

I. 周辺の地理的・歴史的環境

岡山県真庭市の久世地域は、吉備高原と中国山地の境界域に形成された、谷底平野を中心とした典型的な中山間地域である。古来、山陰や備前方面への交通上の要地として発展してきた。

久世市街地の南西部には、山頂部が砲台形を呈する笹吹山が所在する。笹吹山は、若林山を最高所とする東西に連なる山塊の最西端に位置しており、この砲台型の山頂部を本丸とし、周囲の尾根に繩張りを広げているのが篠向城である。篠向城からは、旭川やその支流である日木川が形成した谷底平野が一望のもとにできるため、昭和40年頃からラジオやテレビの中継所が次々と設置され、現在では各種アンテナの林立する『電波の城』(註1)といった趣である。

篠向城をとりまく南北朝期から戦国期にかけての政治状況は、極めて複雑な様相を呈している。その経緯については、森俊弘が通史的にまとめているので(註2)、それらを参照していただくとして、ここでは近年における真庭市内の中世山城の考古学的な成果を概観してみたい。

平成9年(1997)老人福祉施設建設に先立ち、羽庭城(註3)の発掘調査が、久世町教育委員会によって実施された。当初、長く伸びる尾根上に低平なマウンドが多数認められたことから古式の古墳群と見られていたが、発掘調査により中世山城と判明したものである。この山城は、低平な尾根上のわずかな高まりに曲輪群を配し、それらを繋ぐ鞍部には土塁や堀底道などを構築しつつ大寺畠城に対峙するように普請されている(註4)ことから、大寺畠城圍城戦の陣城と考えられている。この種の遺構の調査例は少なく、類例の増加が待たれる。また、湯原地区では、岡山県古代吉備文化財センターによって戴笠山城跡(註5)や小坂向城山城跡(註6)が相次いで調査され、出城ないしは居館と考えられる小規模な山城の実態が明らかになった。一方、町史編纂事業や民間の研究団体の踏査(註7)により山城の繩張図等が作製されるなど、城郭研究の基礎的作業も進んできている。

註1 この形容は、真庭市在住の船津昭雄氏によってなされたものである。ちなみに、笹吹山に中継所等を設置しているのは、NHK、RSK、RNC、KSB、TSC、KHK等々である。



第1図 真庭市位置図

註2 森俊弘「美作西部における戦国期の経緯について」『羽庭城』久世町教育委員会1999や本書第Ⅱ章など。

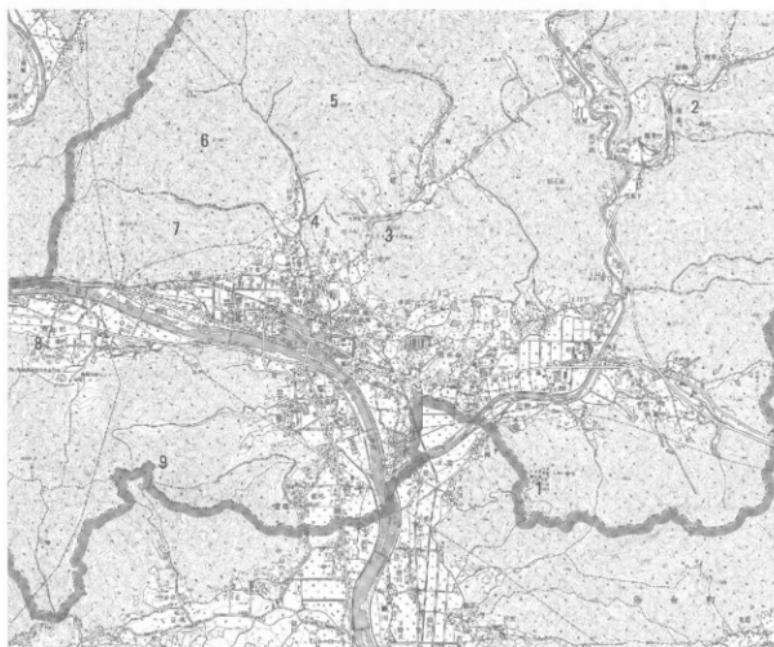
註3 池上博・森俊弘『羽庭城』久世町教育委員会1999

註4 平成9年度の調査地点に隣接する地点を、町道建設に先立ち発掘調査を実施している。報告書は未刊である。

註5 内藤善史・中野雅美・白石純「下湯原B遺跡 蔽盃山城跡発掘調査報告書」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書』166 岡山県教育委員会2002

註6 杉山一雄・澤山孝之・白石純「小坂向城山城跡 ヒロダン・小坂向遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書』176 岡山県教育委員会2003

註7 落合町史編集委員会により落合地域の山城の縄張図が作製された。(雑波澄夫ほか「山城と館」「落合町史」通史編2004) また、真庭歴史研究会の精力的な踏査により、篠向城三の丸西斜面の連續竪堀の発見や所在不明であった小寺畠城の発見などがある。



1. 篠向城 2. 神上城 3. 茶臼山城
4. 羽庭城 5. 小寺畠城 6. 大寺畠城
7. 阿波山城 8. 飯山城 9. 金碎山城

第2図 周辺遺跡分布図 (1/50000)

II. 篠向城—関連史料の再検討—

はじめに

篠向城(真庭市三崎・大庭)そのものについて書かれた史料はそれ程多くないが、同城を含めた美作国における城郭史関係の先行研究には、見るべきものがいくつかある。

例えば古くは安永期に土肥経平(1707~1782)が軍記物語・地誌類や同時代史料を用いて備前国を中心とした戦国時代史を考証・叙述した「備前軍記」(註1)がある。次いで明治期には矢吹正則(1833~1905)が美作一国の通史「美作略史」(註2)を完成させ、おむね妥当な編年観を確立した。そうした成果や現地踏査・史料収集を踏まえて発表されたのが『美作古城史』をはじめとする寺脇五夫の諸著作(註3)であり、同書では民間の所蔵文書に至るまで広く調査を行っていることから、美作の城郭史を考える上で非常に有益な資料となっている。その後、県下に分布する中世城郭の遺構調査に基づき、いくつかの基礎的な研究報告(註4)がなされて以降、現在に至るまで数多くの縦張図が発表され、具体的かつ網羅的にその構造を認識することが可能となりつつある。これらに立脚した自治体史編纂に伴う研究の深化も貴重な成果であり、更に近年では城跡に散布する瓦の分析を通じ、宇喜多氏領国の中城制の一端が明らかにされる(註5)など、岡山県域の中世城郭研究は新たな展開を迎えている。

しかしその一方で、城攻めの年次や在城勢力の消長など主に文献史料から明らかにされるべき事項について混乱ないし不明な点が多く残されている。近年、同時代史料などの精査により次第に克服されてきてはいるものの、流布した通説的見解には根強いものがあり、これは篠向城に限らず県下の城郭史研究全体にわたる問題である。従って城郭の成立・廃絶・在城勢力など事実関係を押さえ、表面観察ないし発掘された城郭遺構を正確に理解するための編年観の確立は、重要な課題と考える。

よって本稿では、与えられた主題である篠向城の城郭史について、以上の問題に留意し、既知の文献史料に再検討を加えることでその沿革を明らかにし、その確立を試みるものである。

1. 篠向城関連の史料

本章では現在における篠向城史叙述の基礎となっている、近世編纂物の整理を行うことにする。

最初に中野美智子氏の研究(註6)や『岡山県の地名』所載の文献解題などを参考に、各文献の書誌的事項を確認しておきたい。以下で紹介する文献には、相互に記述の異同があるにもかかわらず、美作国の地域史、また城郭史に関する主要史料として無意識に参照されている現状がある。

a. 地誌類

- ①武家聞伝記……津山森藩の家臣、木村昌明が延宝5年(1677)から元禄10年(1697)にかけて編纂した史料。内容は藩内のさまざまな項目について資料に依拠して詳細に記しており、領内の城郭についても一覧が掲げられている(未刊)。
- ②作賜誌……津山森藩の家老、長尾勝明が藩主森長成の命により編纂、元禄4年(1691)に成立した地誌。江村宗普の携わった西半6郡分のみで未完に終わったが、郡ごとに県邑・山川・神社・寺院・古跡の5部に分け項目立てている。内容は簡潔だが要を得ており、戦国期の人物・合戦・城郭についても勝明あるいは宗普の独自調査と思われる記述が見られる。

事を多く含み信憑性が高いものが多い。これらは中野美智子氏が既に指摘しているように、村ごとに命じて作成させた書上に併せ、その他の補充調査が行われたという成立事情に負うところが多い。

③作州記 ……津山松平藩の家臣、津田重倫が、享保10年（1725）に編纂した地誌的資料集。森家の治世の諸事項について記し、国内の城郭についても「古城」の項が立てられている（『吉備群書集成』第二輯所収）。

④美作賛鏡 ……美作の人、林盛龍軒の著作を山口與竹・安藤正輝が刊行した携帯用の横本で、美作国の現況を記す。城郭に関しては「国中古城并城主附」の項が立てられている（『吉備群書集成』第一輯所収）。

⑤山陽道美作国古城跡 ……編者、成立年共に未詳。但し、刊本の解題に指摘する通り、底本に「延享元年吉祥日新写」とあることから成立は延享元年（1744）以前で、「陰徳太平記」の記述がおおむねそのまま引用されていることから、同書が刊行された正徳2年（1712）以降の成立にかかるようである（『吉備群書集成』第一輯所収）。

⑥森家先代実録 ……赤穂藩森家が森家の創始から津山藩の断絶に至る動向を編纂した実録で、文化6年（1809）成立。解題に①「武家聞伝記」など家臣の記録類を参照した旨記述がある。城郭については巻第18に「美作国古城并城主之覚」として収録されている（一部を除き『岡山県史』津山藩文書で翻刻）。

⑦美作鏡 ……嘉永5年（1852）に福島政民によって刊行された携帯用の横本。「国中古城跡」の項は「作州記」とほぼ同文だが、異動もある（抄本が『吉備群書集成』第二輯に所収）。

⑧を除いて簡素な記述が多いが、おそらく参照関係にある①と⑥いずれにも国内の城名と城主を挙げた奥に「但五拾四ヶ城、外ニ津山城、朱丸之分ハ正保二乙酉年公儀より御改、井上筑後守政治へ出セし候面之写也」という記述があり、③と⑤にも同様の趣旨を記している。それぞれの記事も、

「○一篠向江原兵庫親次刺剥久清三崎村」(①⑥)

「三崎村篠向城江原兵庫」(③⑦)

「三崎村篠向の城江原兵庫」(④)

「一篠葺城、江原兵庫親次入道久清三崎河原」(⑤)

とほぼ同じ内容である。

これらのことから、⑧を除きこれら編纂物が依拠しているのは、正保2年（1645）に行われた城書上の際、津山森藩によって纏められた記録であることが明らかで、従って記事の利用にあたっては、その来歴から最も原本に近いと判断される①の記述を尊重すべき、ということになる。

しかし、①の篠向城の記事で江原親次の法名とする「久清」はその父江原某のものであることなど、細部で必ずしも正確ではない。更に書上の冒頭で別に「一篠向菅家一族」(①⑥)として記されているのは、後掲するように「太平記」(註7) によったものである。しかし原文には「飯田ノ一族ガ籠タル篠向ノ城」とあり書上とは城主を異にしており、また篠向城の記事に統いて「菅家ノ一族ノ大見丈ノ城」が記されており、これらは書上作成時に誤まって記載されたものと考えられる。

以上から、これらの文書は城郭の成立・廃絶、在城勢力の特定に有益ではあるが、史料がもつ問題を十分に認識したうえで利用することが必要ということになる。

b.軍記類

- ①太平記 ……南北朝期の動乱を活写した軍記物語。ほぼ同時代に成立し、何度かの増補・改変を経て現在の形となったとされ、多少の潤色はあるものの、当時をよく窺うことができる。
篠向城関連の記事は巻36「山名伊豆守落美作城事、付菊地軍事」に見える（岩波日本古典文学大系『太平記』一～三として翻刻）。
- ②安西軍策 ……成立未詳。内容から岩国吉川藩周辺で編纂された軍記と考えられている。篠向城関連の記事は巻第5「美作国所々ノ城没落事」に見える（『改定史籍集覽』第七冊所収）。
- ③陰徳記 ……寛文5年（1665）自序。岩国吉川藩の家臣、香川正矩の編纂にかかる。篠向城関連記事は巻第59「美作国所々之城没落之事」に見える（『陰徳記』上・下として翻刻）。
- ④陰徳太平記 ……元禄8年（1695）自序。香川宣阿が「陰徳記」を基に増補・改訂した軍記。篠向城関連記事は巻第61「毛利三家作州発向、付處々城没落之事」に見える（正徳二年板本『陰徳太平記』一～六として翻刻）。
- ⑤備前軍記 ……安永3年（1774）自序。岡山池田藩の家臣、土肥經平が諸記録を収集、編纂した軍記。篠向城関連記事については巻第5「作州所々城攻の事」に見える（『吉備群書集成』第三輯所収）。

①を除いて、全て天正8年（1580）の毛利氏による美作国侵入の記事であり、なおかつ基本的には②を根本とする同一記事である。②～④の参照関係については篠川晴生氏の研究^(註8)があり、④は③を、③は②を参照して記述されていることが明らかにされている。そして本文の比較から、⑤は刊本として最も流布した④を参照していることも確実である。

c.古文書集

- ①美作国諸家感状記 ……成立年未詳。美作国内の中世史料を中心に採録した古文書集で、本書等をもとに近代になって『美作古簡集註解』が編まれていることから、原文書により近いテキストとして参考になる（『久世町史』資料編年史料に一部翻刻）。

- ②閥閱錄 ……享保11年（1726）萩藩が水田政純に命じ、家臣から書き上げられた同時代史料をもとに編纂した古文書集（『萩藩閥閱錄』第一卷～第五卷として翻刻）。

d.その他

- ①牧左馬助覺書 ……高田城（真庭市勝山）を本拠とする国人三浦氏の家臣、牧左馬助の覚書。篠向城下の合戦について記載がある（『久世町史』編年所収、以下「牧覺書」）。

- ②中島本政覺書 ……美作国の国人の出で、事情により篠向城にあって江原氏に養育された中島氏（？～1640）の覚書。篠向城の関係記事が散見される（旧版『倉敷市史』第10冊所収、以下「中島覺書」）。

- ③作州高田城主覚書 ……高田城主の歴代を記す覚書で、近世初頭の成立と考えられる。末尾に篠向城の在番について記載がある（『久世町史』編年所収、以下「城主覺書」）。

- ④氏名不詳某覚書 ……「花房家記事」に含まれる史料の一つ。天正9年前後の江原親次の動向について若干記載がみられる（前掲同書所収、以下「某覚書」）。

- ⑤源姓江原氏旧記 ……「慶長四巳亥歳四月日」の奥付を持つ、篠向城及び江原氏に関して言及する際に参考にされてきた史料である。しかしその内容に併せ、『旭町史』通史編で河原耕作氏が、他文書に見える江原三之丞の没年が慶長12年（1607）とある事から疑義を指摘している。同氏はこの部分を追記とし、文書自体の成立は正しいと結論している。

るが、本文そのものに「作陽誌」の参照が窺われることから、元禄期以降に作成され、慶長4年へと仮託されたと考えるべきだろう（『美作古城史』所収、以下「江原旧記」）。

2. 篠向城史の再検討

前章で近世編纂物の相互関係が明らかになったところで、前章で得られた知見と同時代史料との関係を併せ考察を進めたい。以下では史料の出典と参照関係に留意しながら、従来の叙述について再検討を加えることになる。

（1）城の創始伝承と山名・赤松氏の抗争

篠向城の起源について言及する記録は「作陽誌」のみである。出典不詳のものの、「一説」として長野越中守が創城し、矢矧・神戸・横田・稻葉・姫崎等の諸家が在城したといい、最後の姫崎藤三郎については「建武中人也」としている。他に対比できる史料もないことから真偽は詳らかではないが、いずれにしても当時の一般的な山城のありかたからすれば、上記の人物による長期的、恒久的な在城を考えることは困難だろう。

次いで「太平記」巻36「山名伊豆守落美作城事、付菊地軍事」に篠向城の記事が見える。康安元年（正平16年、1361）7月12日、山名時氏父子が出雲・伯耆・因幡の軍勢3,000余を率いて播磨の赤松貞範が守護する美作に侵入、「一矢ヲモ不射」に降参させた6城の内に「飯田ノ一族ガ籠タル篠向ノ城」が挙げられている（註9）。「作陽誌」に出典は不明（註10）ながら「考之史」として「貞治初、山名伊豆守時氏父子、却掠作州、遣部將小池中書・板屋五郎・福依彦八、率精兵一千、攻篠向、飯田一族在此城中、兵少、糧乏、無何而陥」とあるのも、「貞治」が1362年に始まる元号であることから同一の事件について記述したものであると見られる。

但し、「美作略史」は前者を正平16年条に掲げ、後者を「太平記」第35「南方蜂起事、付畠山関東下向事」の記事と関連付け正平15年のこととしている。つまり同書の叙述は史料操作を誤った結果であり、利用にあたっては十分な注意が必要である。

「作陽誌」には更に「嘉吉元年赤松性貞叛、団党数百又撃此、山名修理大夫教之兵討平之」として嘉吉元年（1441）のいわゆる嘉吉の乱に関連すると考えられる合戦が記され、「藤涼軒日録」長享2年（1488）正月13日条にも、赤松氏の家臣浦上則宗の祖父、美作入道がかつて篠向城を攻撃した際の逸話を伝えるなど、繰り返し山名・赤松両氏による争奪が繰り返されたようである（註11）。

（2）国人領主三浦氏の台頭

ついで見えるのは「作陽誌」の記事で、文亀年中（1501～1504）に高田城（真庭市勝山）の三浦貞連が篠向城にあった山名右近亮を討ち取り、福田・金田氏等を遣わし在番させたというものである。出典は不明であるが、割注に「福田・金田裔多在大庭郡」とあるのを見れば、いずれかの氏の書上によったものと考えられる（註12）。

享禄5年（天文元年、1528）から尼子氏の、次いで永禄初年から浦上氏や三村氏の侵入を受けた美作国内は混乱を極め、三浦・芦田・斎藤などの有力な国人領主に属した小領主等は、その居城である高田・岩屋・小田草などの城名を冠して結束した「衆」を組織し、互いに抗争を繰り返した。

当該期の篠向城に関する史料は少ないが、例えば「牧覺書」の永禄10年（1567）に比定されるべ

き「一、明年大庭郡篠向城江岩屋衆取掛候時、岩佐勘解由と申者と某罷出、山下ニ面首式ツ討取申候段、同人より感状給候事」という記事にみえる、「岩屋衆」の侵入に対する高田衆の防戦記事と、「城主覚書」の「元亀元年七月ニ先つ篠向ヲ切取、同年十月ニ高田つふさ山ヲ責大合戦仕、取候ニ則貞広ヲ入」云々という、永禄12年（元亀元年は誤伝とみられる）に、牢人衆が篠向城を拠点に高田城を回復するため毛利勢の在番と交戦したとする記事などに当時の状況を窺うことができる。

天正3年（1575）9月の三浦氏の高田退城をうけた篠向城の処遇については、「三浦頬後、篠向亦壞」という「作陽誌」の記事によるしかない。ただし、篠向城下にあたる大庭村（現真庭市大庭）の福祐山法光寺が、宇喜多勢が西作地方に侵入してきた時にあたる「天正二年」に「江原兵庫室建之」とされる（註13）こと、更に城跡出土の瓦に「天正五年」という年次が陰刻されている事実を含め、引き続いで城・城籠の整備が行われた可能性についても今後検討を進める必要があるだろう。

（3）宇喜多勢の在番、毛利氏の攻城

天正7年、宇喜多直家の織田信長への服属が明らかとなり、毛利氏は備前・美作国へ侵攻を開始した。この時境目防備の一環として直家は、沼本新右衛門尉に命じて篠向城の普請を行っている。

篠向城の普請に関連するのは（天正7年）12月晦日、（同8年）正月20日付の宇喜多直家書状2通（註14）である。前者では、篠向在番中の新右衛門尉に対して「来三日に両川、木山、神村へ陣替之山」と吉川元春・小早川隆景が木山（現真庭市木山）と神村（現同市神）に陣替するという風聞を記し、「宮山」の城（同市高屋）は「普請諸支度堅固」しているが、「篠葺」の城は「新普請」のため「弓削之百姓中」を悉く呼び寄せ「別て普請」するよう依頼している。続いて後者では、進行中の城普請に関して新右衛門尉を賞している。なお、普請に動員された百姓の在所である弓削（現久米南町弓削）は、沼本氏の本拠である。

同合戦の経緯について、軍記史料での初見記事は「安西軍策」巻第5「美作国所々ノ城没落事」である。同書に篠向城の記述はわずかしかなく、小・大寺畠城落城後に「江原兵庫助城ヲ明テ篠向へ落ケルヤ、当城モ明退」云々とあるのみである。

次いで「安西軍策」を参照した「陰徳記」巻第59「美作国所々之城没落之事」では、「宇喜田、沼本新右衛門ニ下知シテ、大寺畠・小寺畠・篠吹ノ城取誘」え、「篠吹ニハ市五郎兵衛尉ヲ差籠ケリ」という、篠向城の普請記事が付加されている。同書にはその他にも沼本新右衛門に関する追記が多く採録されている。このことについて、江戸期に沼本家と岩国藩吉川家の家臣香川家は縁戚関係にあったとの指摘（註15）が既にあるように、つまり「陰徳記」での沼本新右衛門に関する追記は、著者の香川正矩が独自史料に基づいて追記したものと見られるのである。従って香川家に旧蔵されていたという前掲の直家書状を含む「新出沼元家文書」などとの関連も注目されるところである。

更に「陰徳記」を増補・改訂した「陰徳太平記」巻第61「毛利三家作州発向、付廻々城没落之事」では内容に若干の改変があるが、篠向城については籠城主体の記載位置が合戦冒頭から末尾にされた以外特に追記は見られず、「備前軍記」巻第5「作州所々城攻之事」も同様の内容を継承している。

同時代史料に目を転じてみると、（天正8年）閏3月12日付の小早川隆景・福原貞俊・口羽通良・吉川元春連署書状には、「宮山・篠吹之儀（中略）、少指延候」として攻城の延期が報じられており、篠向城の関連記事はしばらく見られなくなる。次いで（同）8月28日付小早川隆景書状では「直家事茂篠吹取付打入之山ニ候哉」、9月晦日付け同人の書状では「篠吹為普請、明飛罷出候哉」と字喜

多直家や明石行雄が篠向城へ入城、普請を行うなどの風聞が報じられており（註16）、宇喜多氏による篠向城の堅持を知ることができる。

当時の籠城主体として「安西軍策」は「江原兵庫助」（註17）のみを記すが、「陰徳記」では加えて「市三郎兵衛・蟻子五郎兵衛・芦田五郎太郎巳下三千余騎」、「陰徳太平記」では記載位置が合戦冒頭に変更されると共に「玉串与十郎」の名前が追記されている。「備前軍記」も同様である。

従来、大・小寺畠両城の落城とそれ程隔たらない時期に篠向城も落城したとの認識が通説となってい。これは「備前軍記」、ひいてはその根本である「安西軍策」の記述に基づくもので、明治期に至り『美作略史』が天正7年2月条で「備前軍記」を引き「吉川元春、連陷両寺畠・篠井諸城」という續文を掲げたことで広く一般に定着したようである。

しかし（天正9年）7月3日付けの吉川元長書状（註18）が、同年6月25日の岩屋城（津山市中北上）の落城について「岩屋落去之儀、御勝利誠申疎之候、殊宮山・篠吹頓被任御存分、目出度存候」とするように、宮山・篠吹城の落城も天正9年と理解される。このことは、実は「安西軍策」に「江原兵庫助城ヲ明テ篠向へ落ケルヤ、当城モ明退、又岩屋ノ城モ明退ケレハ、領テ宮山ノ城ヲ取廻ル」として各城の落城が同じ文脈で語られる記述に沿ったものである。つまり軍記史料の常として、江原兵庫助の篠向入城と退城の簡潔な記述の間に1年以上の時間的飛躍が存在していることになる。

同月朔日付けの吉川元春書状（註19）によれば、接収後の城には植崎元兼が在番として入城する予定とあり、「某覺書」によれば、江原親次は直家の勘気に触れ牢人となったという。

なお、天正9年に比定される某月15日付毛利輝元書状（註20）には「夜前宮山・篠吹中間え熊谷少輔九郎手之者罷出、敵三人打捕之由神妙」とあって、落城前の状況が窺われ貴重である。

（4）江原氏の在城

天正9年夏に毛利氏側に帰したと見られる篠向城であるが、翌10年初頭には再び宇喜多氏の領有するところとなっていたと考えられる。その傍証としてまず、同年3月に「かし村さいしやう小屋」（真庭市櫻西）宛てに下された羽柴秀吉禁制を挙げることができる（註21）。同文書を載せる「作陽誌」には「天正十年、羽柴秀吉、有中國之役、宇喜多秀家先導、余野・櫻村土民拂塞、相応」とあり、毛利氏に抵抗し「さいしやう小屋」に籠った村人に示されたものであることが分かる。同文の禁制は、備前・美作の各地へ発給されており、当方への織田政権の権力浸透を示すものであり、この後、天正11、2年に行われた羽柴・毛利両氏による講和交渉の間連書状中に「篠向」の城名は見えない。

その後宇喜多家の領有するところとなつた篠向城は、「作陽誌」にも「乃以江原兵庫助親次、復為篠向城主」との記述が見えるように、間もなく江原親次の居城となつた模様である。

当時の篠向城の様子については、「中島覚書」に詳しい。本文には「本丸」「二ノ丸」の名称も見え、同時代の曲輪名称について知ることができ興味深いが、それにしても文禄期の朝鮮出兵に至るまでの記事は、家臣の成敗など江原家中での紛争記事が多くを占める。天正14年の刀八幡社修造や、天正年間と伝えられる湯田八幡宮再興（註22）などこの時期、寺社の再建など一見穏やかな状況を示す史料が目立つが、その実、家中内部では實に殺伐としていたのである。

そして天正20年、江原親次は宇喜多秀家に従い、朝鮮へと出陣することになる。出陣中の親次については、文禄役では秀家と共に漢城（現ソウル市）にあり、城域内の「貞陵洞」への布陣が知られており（註23）、「中島覚書」にも「花房志摩守殿大将ニ面、岡本權之丞・川端丹後・間島与三郎・江

原兵庫介」が「東大門」方面の明兵を「朝かけに」討ち果たしたとする記事がある。

しかし親次は「作陽誌」久米郡北分寺院部の金龍山江原寺条によると「慶長三年五月十七日、患痢卒于釜山浦」、釜山浦で病死したとされている。親次は死に臨んで「我終速焼取骨灰、送柩之本邦高野山、彼山桜池院龍海有法契、事皆委海、又食邑中山手有父祖之墳墓、立一宇於此地、以安我牌」と命じたといい、家士の原・森屋・喜多・国米・遠藤・黒瀬等は帰國後、一寺を建立したとされている。現在の金龍山江原寺（美咲町里）である。

（5）江原親次没後の篠向城

のことについては比較的成立の早い「浦上・宇喜多两家記」（以下「两家記」）（註24）にも「江原兵庫、知行一万石、具二不知、是モ大形ノヨシミアリト云、秀家治世ノ内ニ早世ニテ家絶ス」とのみある。この点「作陽誌」は「後年親次卒高麗、無嗣而絶」とし、「两家記」を参照したと見られる「備前軍記」も「江原兵庫は、直家の時作州大庭郡三崎村の笠向の城に在て一万石を領す。秀家卿の時死す、其子も亦やがて早世して家断絶す」と人物比定に誤りを含みつつも、ほぼ同様である。従来この記述を根拠に江原氏の嫡流は途絶え、篠向城も廢城となったと考えられてきた。

しかし、「旭町史」通史編で河原耕作氏が指摘するように、親次には宇喜多秀家の姉との間に生まれた「浮田内記」が存在した可能性が高い。分限帳によれば内記の知行高は3,000石とあり、父のそれと伝える10,000石とは大きな隔たりがある。この差は「家絶」「家断絶」といった記述と関連し、親次の没後まもなく江原氏の家臣とみられる牧氏が秀家から直接に知行宛行を受けていることや、同時期に宇喜多氏の外様国衆原田氏らが改易となっている事実から、当時未だ宇喜多氏の外様国衆として関係を維持してきた江原氏が、親次の病死を契機にその家中を解体された事實を示すものと考えられる。

（6）篠向廃城とその後

親次の没後2年、慶長5年に閼ヶ原の合戦で大敗した宇喜多氏は改易となった。岡山藩士虫明家の奉公書（註25）には、宇喜多秀家の薩摩下向に関する説話が記されているが、そこに篠向城と江原内記の当時おかれていた状況について記述が見える。

秀家に同行して豊後国佐賀関（大分県大分市）まで下った虫明九平次は、秀家から「我姉井甥宇喜多内記親子之者、作州笠吹に罷在候、是を京都へ連行、上京に置給候へば、我供仕候より生々世々之奉公」と命じられ、指示通り親子を篠向から京都へ送り届け、内記は後に江原十兵衛と改名したとしている。この記録も分限帳に見える「浮田内記」が江原親次の子息であるという説の傍証たりえるだろう（註26）。

廃城の時期は明らかでないが、城跡の一部は篠向山普門寺（現在は山下に移転）の寺地として推移した。同寺は「作陽誌」でも開基不詳とされるものの、「元篠向城主祈願所也、城廢後堂宇從亡」とあることから、城郭が機能していた時期から城内に存在していたのは間違いないだろう。

註1 『吉備群書集成』第三輯吉備群書集成刊行会1922

註2 矢吹正則『美作略史』卷之一～四稻田佐兵衛1881、のち1908に増補、上・下巻として対岳樓書房から出版。同書の正平15年、同16年7月、文龜中、天正7年2・3月、慶長3年5月17日の

各条に篠向城闇連の記述が掲げられている。

註3 寺阪五大『美作古城史』(活字版) 作陽新報社1977など

註4 用田政晴「美作における中世山城について」『考古学研究』26号考古学研究会1979、『日本城郭大系』13広島・岡山新人物往来社1980、村田修三編集『中世城郭事典』新人物往来社1987

註5 乘岡実「中世山城の瓦三題—山城の近世化と天正の瓦師たち—」「吉備、されど吉備」古代吉備国を語る会編2000。さらに池田誠の一連の純張研究として「美作国における中世城郭の一考察」「中世城郭研究」第8号1994、同「毛利系城郭の到達点—美作矢筈山城の研究から—」「戦乱の空間」第3号2004、同「美作国岩屋城攻囲戦での陣城群」同誌第4号2005がある。

註6 中野美智子『岡山の古文献』日本文教出版1988

註7 本稿では日本古典文学体系本岩波書店1962を用いている。

註8 笠川晴生『戦国軍記の研究』和泉書院1999

註9 寺阪五大『美作古城史』は、著立天祐(落合町乗水)宝物の太刀について「篠向城居飯田家繼孫寿伯」と記し、「久世町史」通史編は「篠向城居飯田家繼・孫寿伯」と二人の人物と解釈しているが、これは「篠向城居飯田家」の「継孫」たる「寿伯」とした方が妥当であろう。現物は未見である。

註10 寺阪氏が前掲書に、「作陽誌」本文の出典を「太平記」とするのは、「美作略史」の記述からきた誤解と考えられる。寺阪氏前掲書を参照したと推定される「久世町史」通史編も同様の記述である。

註11 このほか「作陽誌」大庭郡寺院部には、神林寺(真庭市神)本堂の西12町に所在する首塚の由来として、同寺の寺僧が「加那女岐(かなめぎ)山」へ陣を張り、篠向城兵と合戦したとの伝承を載せる。

註12 なお「福田」氏は、先学が既に指摘しているように「福島」の誤記と見られる。

註13 「作陽誌」大庭郡寺院部、福祐山法光寺条。但し江原氏の在城時期からして「天正十二年」の誤記ということもあり得ることから、注意が必要である。また江原親次の父、江原久清も「兵庫助」であり、例えば『旭町史』が「兵庫室」を安易に「親次の室」とする点も問題がある。

註14 岸田裕之「小瀬木平松家のこと付『新出沼元家文書』の紹介と中世河川水運の視座」(『熊山町史調査報告』4 同編纂委員会1992、のち『大名領国の経済構造』岩波書店2001に収録)

註15 註14参照

註16 以上それぞれ「閔間錄」巻115ノ2湯原文左衛門、巻74栗屋綾殿

註17 本条で「陰徳記」が「直家カ賛江原兵庫佐」とする記述も、「安西軍策」には「江原兵庫助」とのみある。

註18 「閔間錄」巻67福原二郎右衛門。

註19 「吉川家中並寺社文書」巻10。

註20 「閔間錄」巻42熊谷与右衛門。付載の書上によると熊谷少輔九郎元実は「拾四歳之時、伊予国金子城御貢之時初陣仕、内之者鬪を以敵三人討捕」とある。しかし同家の収録文書のうち関連しそうなのは「熊谷少輔九郎手之者罷出、敵三人打捕」という本書状のみで、「宮山・篠吹」を伊予国金子城付近と誤解している可能性が高い。元実の没年と年齢から14歳とは天正9年にあたる。

- 註21 「作陽誌」大庭郡山川部、神上堡条
- 註22 「作陽誌」久米郡北分神社部、刀八幡社・湯田八幡宮条。寺阪五夫『美作古城史』など。
- 註23 太田秀春「文禄の役（壬辰倭乱）における淡城の日本軍陣所について～宇喜多秀家本陣における天守造営を中心に～」（『倭城の研究』第3号城郭談話会1999、のち太田秀春『朝鮮の役と日朝城郭史の研究』清文堂出版2005に収録）。
- 註24 儂作之史料（五）『金沢の宇喜多家史料』僂作史料研究会1996
- 註25 大沢惟貞「吉備温放秘録」千城18（『吉備群書集成』第六輯所収）
- 註26 「旭町史」で河原耕作氏が『美作古城史』所引の「金田家中興由緒書」（延享3年〔1746〕）を基に紹介しているように、その後内記は加賀国に下ったという。このことについて由緒書は、加賀国から送られてきた浮田内記書状の伝来を記しており、参考になる。

主要参考資料

平凡社地方資料センター『岡山県の地名』平凡社1988

牧祥三『美作地侍戦国史考』私家版1987など

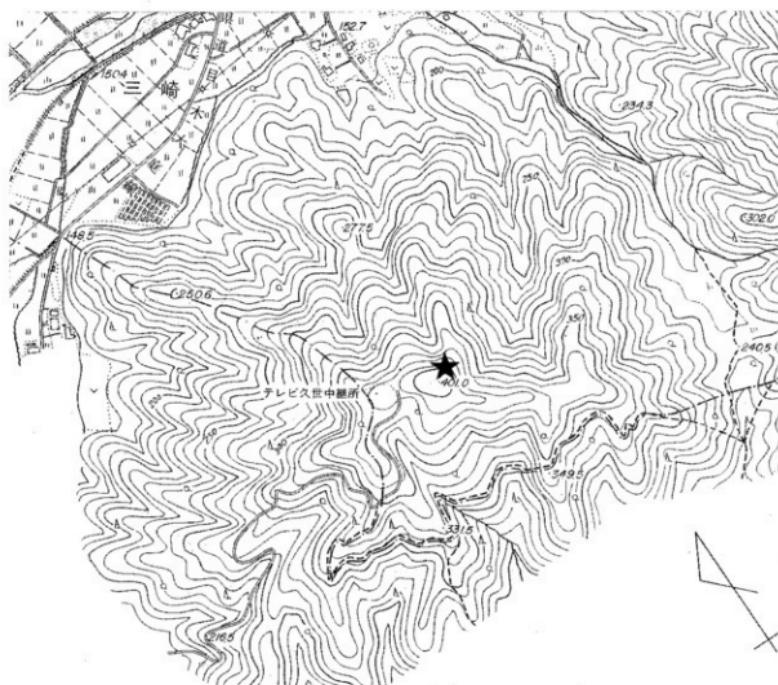
III. 発掘調査の経緯

1. 調査に至る経緯

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国は、携帯電話の急速な普及とともにあって、通話可能エリア拡大と通信環境の改善を図るために、笠向山山頂付近に受信施設の新設を計画した。こうしたことから、平成12年4月になって、久世町教育委員会に埋蔵文化財の有無とその取り扱いについて、照会がなされた。

篠向城は、周知の遺跡として『久世町埋蔵文化財分布地図』に掲載されており、受信施設の建設予定地は、本丸の周囲に巡らされている帯曲輪に位置し、重要な遺構の存在が予想された。したがって、当初計画どおりに工事を実施することになると、事前に発掘調査が必要であると判断されたため、その旨を事業者に通知した。

その後、基本的には別の場所に計画変更することを視野にいながら協議を重ねたが、電波の送受信状況の調査結果から判断すると、当初の計画地点以外では初期の事業目的を達成することが困難で



第3図 調査地点位置図 (1/10000)

あることと、事業自体が公共的性格を有するとの結論に達したため、発掘調査を実施して記録保存の措置をとることとなった。

発掘調査は、久世町教育委員会と株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国の受信施設の建設工事を担当する株式会社エヌ・ティ・ティ・ファシリティーズ中国支店とで組織する「NTTドコモ中国受信施設建設事業埋蔵文化財調査委員会」を組織して実施することになった。

2. 調査体制

NTTドコモ中国受信施設建設事業埋蔵文化財調査委員会委員名簿

※所属はすべて平成12年時点。

役職名	氏名	所属(職名)
委員長	竹藤 章正	久世町教育委員会教育長
副委員長	安東 保夫	久世町教育委員会生涯学習課長
委員	坂本 一郎	株式会社NTTファシリティーズ中国支店移動通信事業部不動産担当課長
委員	福田 淳一	株式会社NTTファシリティーズ中国支店移動通信事業部建築・FM担当課長
委員	池町 伸吾	久世町教育委員会生涯学習課長補佐
委員	吉永 忠洋	久世町教育委員会生涯学習課参事
委員 (調査担当)	池上 博	久世町教育委員会生涯学習課主幹
委員 (事務担当)	岩野 哲治	久世町教育委員会生涯学習課主事
監事	高橋 誠	久世町教育委員会教育総務課長
監事	横野 数行	株式会社NTTファシリティーズ中国支店移動通信事業部電源担当課長

NTTドコモ中国受信施設建設事業埋蔵文化財調査委員会会則

(設置)

第1条 久世町大字三崎324番地内のNTTドコモ中国受信施設建設事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施するため、「NTTドコモ中国受信施設建設事業埋蔵文化財調査委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(目的)

第2条 委員会は、NTTドコモ中国受信施設建設事業に伴う敷地内の埋蔵文化財の発掘調査を実施し、保存の措置等を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) NTTドコモ中国受信施設建設敷地内の埋蔵文化財の発掘調査及び保存に関すること。

- (2) その他、この目的を達成するために必要な事業。
- 2 前項の事業に必要な経費は、株式会社NTTファシリティーズ中国支店（以下「NTTファシリティーズ」）が負担する。
- (組 織)
- 第4条 委員会は、久世町教育委員会及びNTTファシリティーズをもって構成する。
- 2 委員長は久世町教育委員会教育長、副委員長は久世町教育委員会生涯学習課長をもって充てるものとし、委員は関係機関の内から委員長が委嘱する。
- 3 委員長は委員会を代表し会務を総理する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代行する。
- 4 委員会に、発掘調査を専門的に実施する調査員及び事務職員を置く。調査員及び事務職員は委員長が委嘱する。

(任 期)

第5条 委員長及び委員の任期は、第2条に定める目的が達成されるまでとする。

(会 議)

- 第6条 委員会は、委員長が招集する。
- 2 委員会は、次の事項について審議する。
- (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (2) 調査の基本方針に関すること。
- (3) その他、必要な事項。

(補 則)

第8条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会が別に定める。

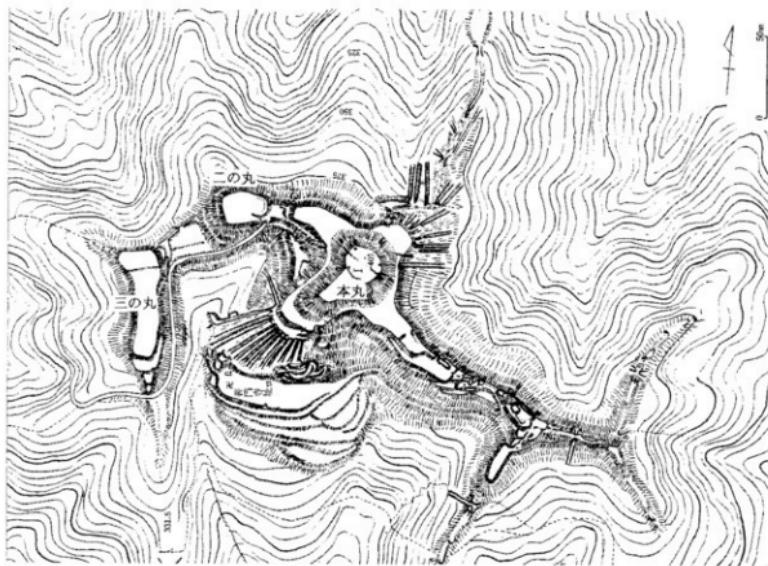
附則

この会則は、平成12年8月10日から適用する。

3. 調査の経過

- (1) 調査地点の位置（第3～5図）
- 篠向城は、並向山山頂部に位置する本丸と、その西側の主要稜線方向に連なる二の丸、三の丸など3つの主要な曲輪と、その周囲に点在する中小の曲輪群で構成されている。今回の調査地点は、本丸から北東方向に派生する尾根上に位置し、本丸の周囲を巡る腰曲輪が拡張された地点であり、主要な曲輪群に亘る規模を有している。
- この曲輪に面している本丸の北半部は、他の部分より若干高く築造されており、周辺には多数の瓦が散布することから、瓦葺建物が存在が想定されており、篠向城の最重要部分と考えられる。したがって、当該曲輪築造の目的は、本丸の防衛という点に集約される。ちなみに、本丸との比高差は、約11mを測る。

曲輪の平面プランは、北西から南東方向を長辺とする長方形を呈するが、北西部の約3分の1程度が狭まり、南東部とは明瞭に区分できる。この境界部に、尾根筋から延びている通路が取りついている。曲輪の前面には数条の豈掘が築かれており、上端部が曲輪の切岸を切り込んでいることから、曲



第4図 篠向城縄張図（八巻孝夫1985年を一部改変）

輪と一体的に（あるいは、その後に）普請されたことが分かる。この堅掘群は、本丸南西斜面や三の丸西側斜面で認められる整然とした連続堅堀とは細部における緻密さ等が異なることから、この相違を築造年代の違いに求める考え方もある（註1）。

（2）調査の経過

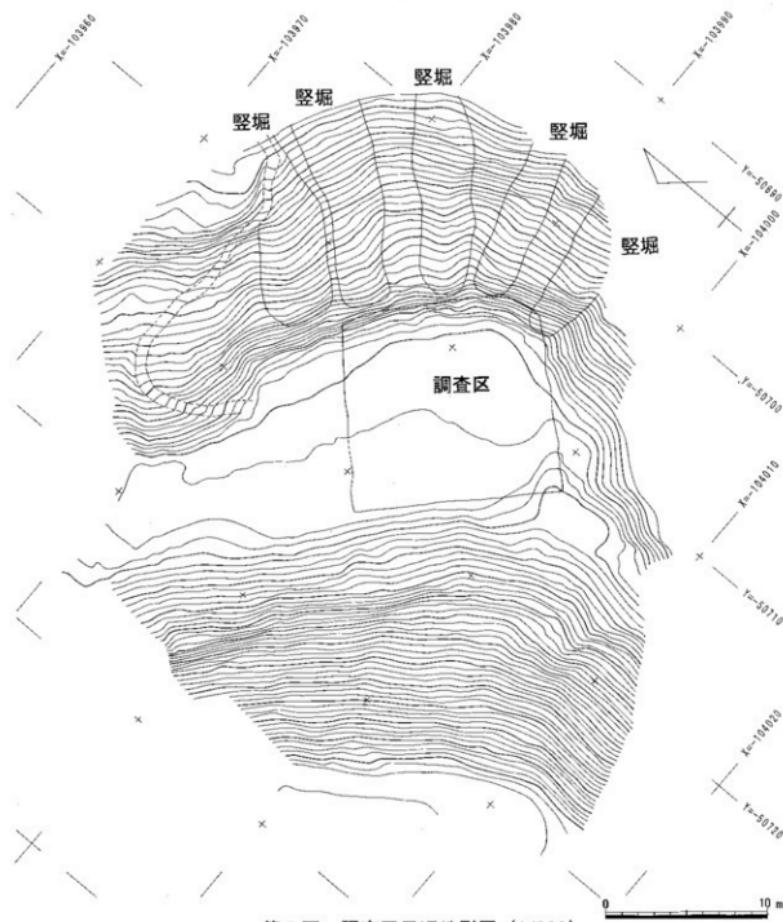
調査委員会は、平成12年9月13日から発掘調査に着手した。事前に立木の伐採と撤出を済ませていたが、伐間の際に切り落とされた枝がそのまま残されていたため、それらの片づけに取りかかった。

その後、表土の除去を開始したところ、礎石建物（SB1）が検出された。部分的に礎石が抜き取られた箇所もあり、合計11個の礎石が残存していた。精査の結果、東西に棟方向をもつ6間×4間の建物であった。

また、調査区の西側において、東西に棟方向をもつ掘立柱建物（SB2）を検出した。調査区内では2間×1間の規模であった。ほぼ同じ位置で立て替えが認められた。この建物は、東西方向対し南北方向の柱間が著しく狭まる特異な建物であったが、こうした建造物の性格については、現時点では不明であった。なお、棟の方針が礎石建物と同じなので、同時に存在したものと考えられた。

その後、この建物の北側で岩盤を掘り込んで溝（SD1）が検出された。当初は、SB2の雨落ち溝と考えられたが、途中でやや屈曲しながらさらに東に延びることから、曲輪全体の排水が目的ではないかと思われた。

なお、地表観察で土塁の存在が知られていたが、精査の結果、南半部分は岩盤をそのまま掘り残し、



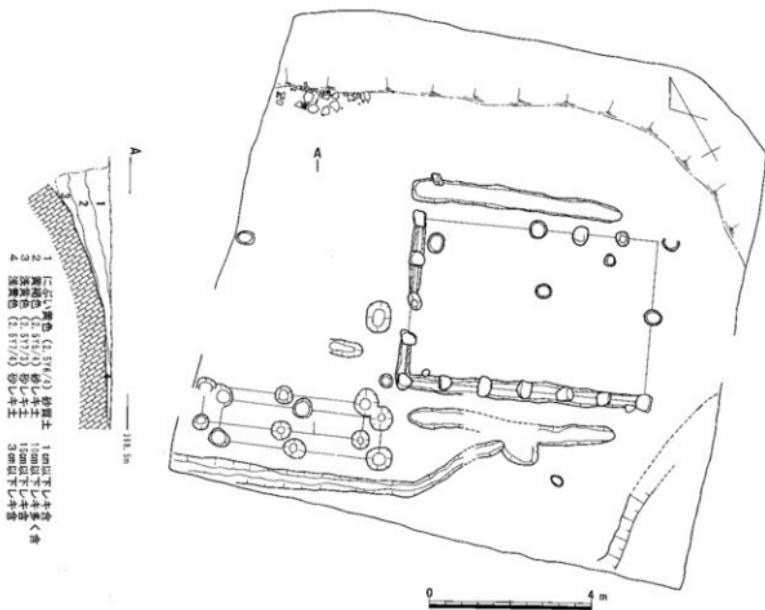
第5図 調査区周辺地形図 (1/300)

北半部を埋土により築造していたが、南側部分の、流失や擾乱が著しく詳細は不明であった。

その他、性格不明の土堀（SK1）や石敷き（SV1）などを検出しているが、全体的に遺構密度も乏しく、出土遺物も少ないことから、この曲輪が長期間継続して利用されたとは考えにくい状況であった。発掘調査は、平成12年10月7日をもって終了した。

註1 八巻孝夫『篠向城』『図説中世城郭事典3』新人物往来社1985 八巻氏は篠向城の北側と南側斜面の整堀の形状から、これを時期差と仮定し、前者を三浦氏に後者を宇喜多氏に由来するものとしている。

IV. 発掘調査の概要



第6図 遺構配置図 (1/120)

1. 曲輪の概要 (第6図、図版12-1)

本曲輪の形成過程を復元するために、たち割りによる土層断面観察を行ったところ、基本的には本丸側の斜面の岩壁を削り込んで出た砂礫土を用いて曲輪を造成している様子が窺えた。また、土層中に他の遺構面は認められず、斜面を一気に埋め出して構築されている。また、曲輪とその前面の堅堀との前後関係については、堅堀の上端部が曲輪の切岸を切り込んでいることから、曲輪と同時ないしはその後に普請されたことが分かる。

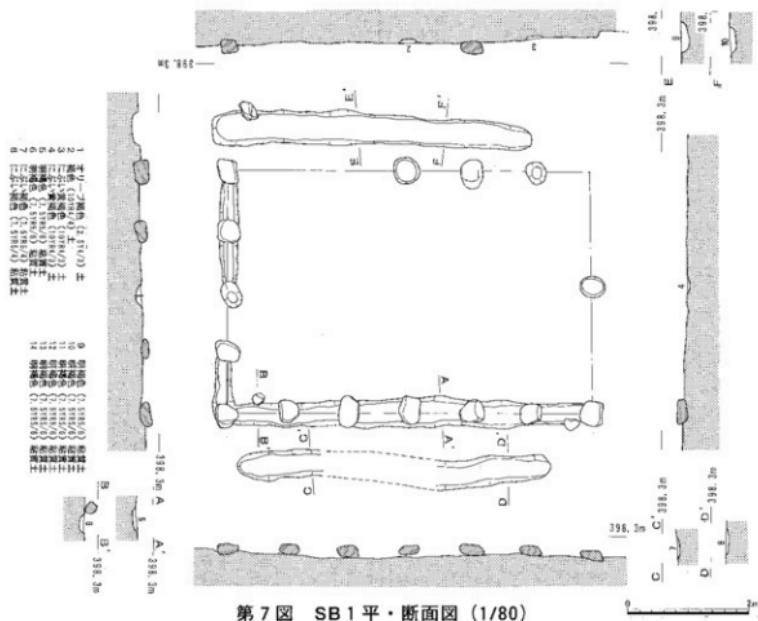
2. 遺構

(1) 建物

SB1 (第7図、図版4~6)

調査区の中央部や東よりで検出された礎石建物である。建物の北東付近では遺構の残りが悪いため、現状ではもう少し東側に延びる可能性もあるが、この建物の南東に位置する土塁 (SA1) との位置関係から、東西方向に棟を有する6間×4間 (6m×4m) の礎石建物と考えてよい。総数で20個

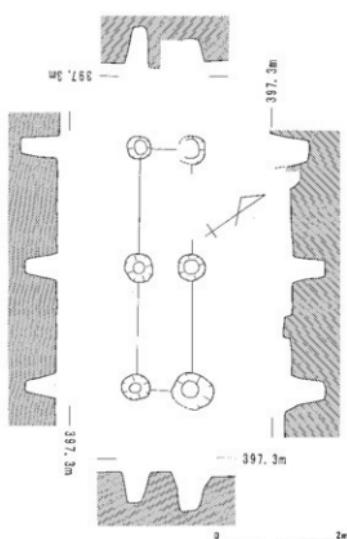
と推定される礎石のうち11個が残存していた。また、礎石そのものは失われていたものの、抜き取り穴と思われる浅い土壤が検出できた部分もある。礎石に用いられた石材は、長辺が0.4m~0.5m程度の扁平な川原石であり、柱が安定するように平らな面を上にして設置されていた。礎石を据え付ける際には、個々に据え付け穴を掘るのではなく、各辺ごとに礎石が取まるような浅い溝を掘って、その中に礎石を据え付けていた。礎石中心間の長さは、すべて約1m前後（6尺5寸の半分=半間）に収まり、厳密な規格性が認められる。また、建物の北側と南側で、棟方向と平行する幅0.4m~0.5mの浅い溝が検出されているが、位置的みてこの建物の雨落溝と思われる。



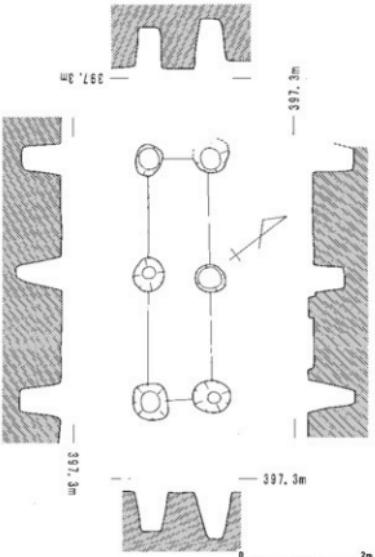
第7図 SB1 平・断面図 (1/80)

SB2 (第8,9図、図版7)

調査区の西南隅において、ほぼ同じ位置で建て替えられた掘立柱建物を検出した。調査区内では2間×1間（4m×1m）の規模が確認できた。柱穴間は新旧建物とも東西方向が2m、南北方向が当初建物が0.8m~0.9mとやや東に向いて広まる傾向にあり、建て替え後はほぼ1m前後である。柱穴の形状は円形ないしは隅丸方形を呈し、直径は0.4mから0.6mを測る。検出面での深さは、当初建物が平均0.61m、建て替え後が平均0.69mである。東西方向が短い（6尺5寸の半分=半間）ことから、何らかの倉庫的な用途が考えられる。また、位置的には問題あるが、控え柱のある板塀ないしは土塀の可能性もある。SB1と主軸が同じであることと、軒どうしが干渉しない位置関係にあることから、両者は同時に存在していたものと思われる。



第8図 SB2（旧）平・断面図（1/80）



第9図 SB2（新）平・断面図（1/80）

（2）土壙

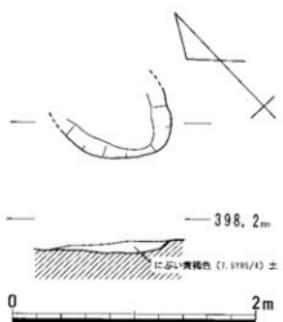
SK1（第10図、図版8）

SB1の南側で検出された土壙である。北半部は木の根による擾乱を受け判然としないが、基本的な平面プランは、長径約1.2m程度の楕円形を呈すると思われる。検出面からの深さは約0.1mを測り、壁面は緩やかに立ち上がる。土師質の皿が出土している。

（3）溝

SD1（第11図、図版9）

SB2の南側からSB1の方向に延びている溝である。最大幅約0.5m、調査区内の長さ約8.5m、検出面での深さ約0.1mを測る。西に向けてやや幅広くなる傾向にある。基本的には、SB2の棟方向と平行に延びているが、SB2を過ぎるあたりからSB1の方向に向きを変えている。木の根による擾乱があり詳細は不明であるが、SB1の雨落溝に接続する可能性が高い。こうしたことから、この曲輪の本丸側（＝山側）における排水が目的で、設置されたのではないかと思われる。



第10図 SK1平・断面図（1/40）

(4) 石列

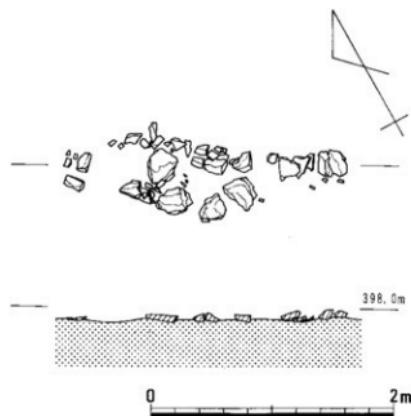
SV1 (第12図、図版10)

調査区の北西部で、幅約0.6m、長さ約2.4mにわたって、礫敷きが認められた。出土状況から、調査区外に延びているようである。曲輪の切岸に面していたため、北側の部分は流失している。用いられた石材は、笠向山周辺の基盤をなす変成岩（泥質片岩）の薄片であり、大きさはすべて0.3m以下である。遺構の性格については不明である。

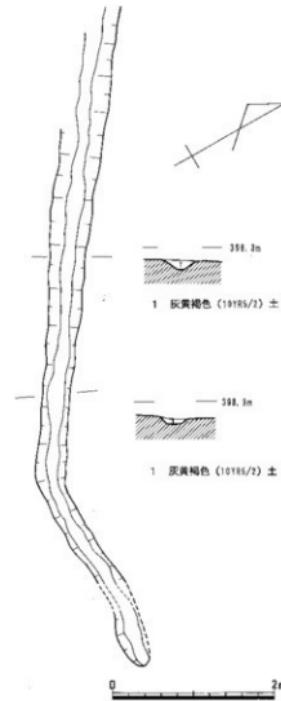
(5) 土塁

SA1 (第13図、図版11)

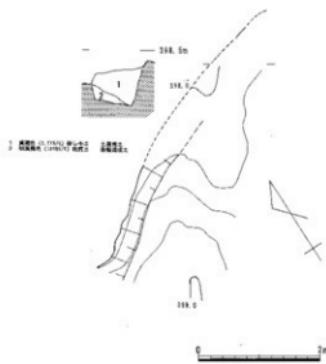
調査区の東南部で、検出した土塁である。調査前からその存在が判明していた、唯一の遺構である。南半部は、尾根を削平して曲輪を造成した際に、意図的に岩盤を土手状に掘り残している。北半部については、盛土により構築しているが、全般的に残りが悪くどこまで延びていたか不明である。調査区内では長さ約4.8m、最大幅約2.0m、残存高は約0.8mを測る。



第12図 SV1 平・断面図 (1/40)



第11図 SD1 平・断面図 (1/60)

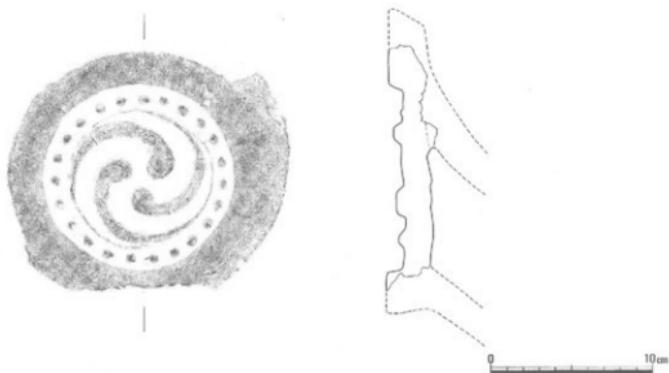


第13図 SA1 平・断面図 (1/80)

3. 遺物

(1) 瓦 (第14図、図版13)

今回の調査では、少量の瓦類が出土した。1は鳥衾である。筒部分は、接合部から剥落し瓦当部分のみが残存していた。瓦当文様は、左巻き三巴文である。珠文数は23個を数え、この種の軒丸瓦ではかなり多い部類に入る。外周部は、周囲に粘土を縫ぎ足すことによりかなり幅広になっている。本丸で表採されている軒丸瓦と同範と思われる(註1)。丸瓦・平瓦については、糸または鉄線を用いて、粘土塊から一枚づつ粘土板を切り取った際の痕跡とされる斜め方向の条縫であるコビキA痕が認められる(註2)。



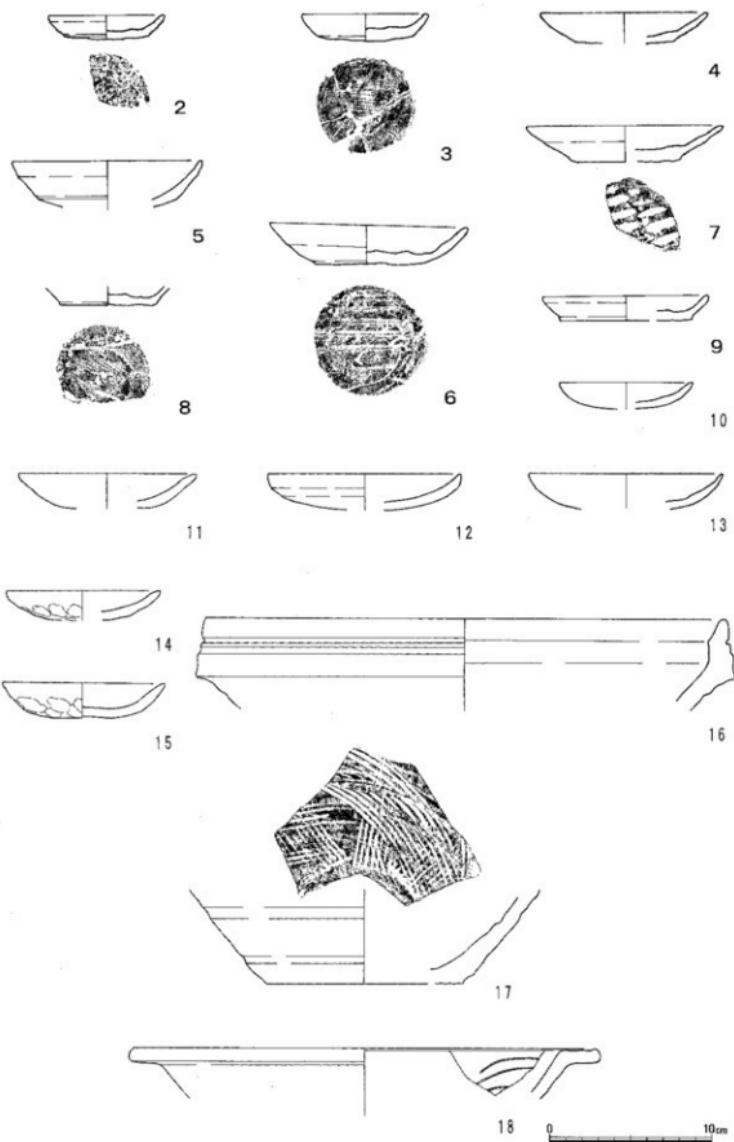
第14図 丸瓦拓影・実測図 (1/3)

(2) 土器 (第15図、第1表、図版13,14)

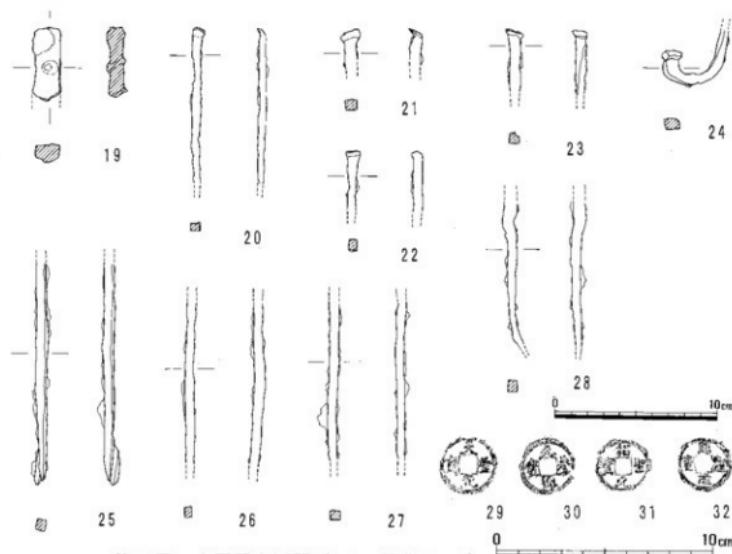
土師質土器が大半を占め、若干の陶器が出土した。2~15は土師質土器の皿である。器形や調整によって、分類が可能であるが、出土量が少ないことから分類は行っていない。2~9は、整形等に回転台を用いて作られた個体で、底部の切り離しは、すべてヘラキリである。過半数の個体には、ヘラキリの後、板目痕を残すものもある。また、10~15は、手すくねで整形された皿で、かなりの割合で出土している(註3)。17~18は備前焼のすり鉢である。17は口縁部片であり、口縁が内傾気味に立ち上がり、口縁内面は強いナデによる段は認められない。18は底部片であり、内面に放射状の摺目に加え斜め方向に放射状の摺目が認められる。18は青磁皿の口縁片である。内面に菊花状の沈線による文様が認められる。

(3) 金属器 (第16図、第2表、図版15)

19~27は鉄釘である。いづれも完形のものはないが、大小2つの大きさが認められる。29~32は輸入銭である。すべて北宋銭であり、それぞれ、天聖元寶(初鑄1023年)、元豐通寶(1078)、紹聖元寶(1094)、紹聖元寶の篆刻銭である。



第15図 土器実測図 (1/3)



第16図 金属器実測図 (1/3、銭貨は1/2)

註1 乗岡実「篠葺城跡」「織豊期城郭の瓦」織豊期城郭研究会1994

註2 森田克行「屋瓦」「揖津高槻城」第IV章 高槻市教育委員会1984

註3 仲井光代「土器・陶磁器類」「史跡岡山城跡本丸中の段発掘調査報告」第IV章第2節 岡山市教育委員会1997 仲井氏が<回転台を使用しない皿>として分類した一群であり、近畿など他地域からの搬入品の可能性を指摘している。岡山城では少数派に属するが、篠向城では土師質土器の4割を越えている。

第1表 土器観察表

番号	遺構名	種別	器種	法量(cm)			色調	胎土	焼成	備考
				口径	底径	器高				
2	包含層	土師質土器	皿	7.2	5.2	1.5	褐色	精良	良好	底部ヘラキリ後板目痕
3	包含層	土師質土器	皿	7.8	5.8	1.7	暗茶褐色	精良	良好	底部ヘラキリ後板目痕
4	表土	土師質土器	皿	10.4	6.0	1.9	暗燈色	細砂	良好	底部ヘラキリ
5	SB2、P4	土師質土器	皿	11.6			暗褐色	細砂	良好	底部ヘラキリ
6	P3	土師質土器	皿	12.3	6.7	3.1	暗灰褐色	細砂	良好	底部ヘラキリ後板目痕
7	包含層	土師質土器	皿	12.1	7.0	2.2	褐色	細砂	良好	底部ヘラキリ後タタキ状斑痕
8	SK1	土師質土器	皿			6.0	褐色	細砂	良好	底部ヘラキリ後板目痕
9	SK1	土師質土器	皿	10.3	8.2	1.5	茶褐色	細砂	良好	底部ヘラキリ後板目痕
10	包含層	土師質土器	皿	8.2		1.6	淡黃褐色	精良	良好	手捏
11	包含層	土師質土器	皿	11.0		2.1	淡灰色	精良	やや不良	手捏
12	SK1	土師質土器	皿	12.0		2.3	淡茶褐色	細砂	やや不良	手捏
13	包含層	土師質土器	皿	12.0		2.2	灰白色	精良	良	手捏
14	包含層	土師質土器	皿	9.6		1.9	淡褐色	細砂	良好	手捏
15	包含層	土師質土器	皿	10.0		2.2	黃褐色	精良	良	手捏
16	表土	陶器	擂鉢	32.0			暗赤褐色	精良	堅緻	備前燒
17	表土	陶器	擂鉢		12.2		暗赤褐色	精良	堅緻	備前燒、1単位10条のカキメ
18	表土	磁器	皿	29.0			灰褐色	精良	堅緻	青磁

第2表 金属器観察表

番号	遺構名	種別	材質	最大長(mm)	最大幅(mm)	最大厚(mm)	重量(g)	備考
19	SB2、P4	不明	鉄	46	15	9.5	23.5	
20	表土	鉄釘	鉄	96	6	5.5	6.7	
21	包含層	鉄釘	鉄	25	12	8.5	1.2	
22	SB3、P6	鉄釘	鉄	38	8.5	7	2.1	
23	包含層	鉄釘	鉄	38	11	10	2.7	
24	P1	鉄釘	鉄	41	10	7	7.7	
25	表土	鉄釘	鉄	134	7	6	17.8	
26	表土	鉄釘	鉄	101	4.5	6.5	9.3	
27	表土	鉄釘	鉄	98	6.5	5	10.1	
28	包含層	鉄釘	鉄	90	8	8	9.8	
29	包含層	錢貨	銅				1.5	天聖元宝、初鑄 1023
30	包含層	錢貨	銅				1.9	元豐通宝、初鑄 1078
31	包含層	錢貨	銅				2.3	紹聖元宝、初鑄 1094
32	包含層	錢貨	銅				2.0	紹聖元宝(篆刻)、初鑄 1094

V. まとめ

1. 遺構について

今回の調査で検出された礎石建物や掘建柱建物は、本丸の周囲を廻る帯曲輪の拡張部であり、本丸瓦葺き建物（註1）の直下という防御上重要な地点に位置していることから、篠向城における主要な建造物の一つと考えられるが、その性格については不明な点も多い。

礎石建物については、県下の山城・居館等の調査例が少なく現状では比較検討ができる状況にないが、岡山市の中山城（註2）、高梁市の松山城（註3）、真庭市の高田城（註4）のなど既存の調査例においては、いずれも礎石中心間が約1mないしは1.2m（およびその倍数）を基本とするなど、建築に際して何らかの基準となる柱間寸法の採用が窺える。今回検出された篠向城の礎石建物も、礎石中心間が約1mであることから、礎石建物の建築に際して、明確な設計意図とそれを実現できる技術や技術者の存在が想定される（註5）。

掘建柱建物については、東西間は不明であるが、南北が約1mという非常に幅の狭い柱間から、居住を前提とした建物とは考えにくい。一応、倉庫的な建物としたが、他の用途をもつ構造物の可能性もある。両者の建物は、棟の方位や位置関係から同時に存在した可能性が高く、一貫した城郭整備計画のもとに建設されたのは明らかである。

2. 遺物について

一般的に、中世山城の発掘調査では、遺物の出土量は少ない。篠向城も例外ではなく、今回の調査では、瓦類、土師質土器、備前焼、青磁、鉄釘など若干の遺物が出土してのみである。

瓦類については、巴文の鳥衾が1点と若干の丸瓦・平瓦が出土している。いずれも礎石建物に葺かれていたものと考えられる。出土量が少ないので、城破却時に再利用を図るために大部分の瓦が搬出されたためであろうか。巴文の鳥衾については、本丸で表採されている軒丸瓦と同様である。この種の軒丸瓦と組み合わされる軒平瓦には天正5年（1577）の銘を有するものがあり（註6）、当該礎石建物の建築時期を示す有力な物証である。丸瓦・平瓦は、表面をていねいにナデ調整が施されている個体が多いものの、瓦の裏表面に、粘土塊から粘土を切り離す際の痕跡である条板が確認できる個体は、すべてコビキAである。一般的に、コビキBが現れるのは大阪城築城以降とされることから（註7）、コビキBを含まない点で、鳥衾との時期的な矛盾はない。

土師質土器については、成型や調整に回転台を使用するものでは、底部切り離し技法がすべてヘラキリであって、糸切りのものが認められない。一般的に、底部調整が時期のメルクマールとされ、大局的にはヘラキリから糸切りに移行すると考えられており、既存の調査例では、天文2年（1533）から天正7年（1579）の存続期間が想定される吉井町の茶臼山城（註8）では、ヘラキリにまじてかなりの糸切りが存在するし、天正元年（1573）以降と想定される岡山城本丸中の段（註9）ではヘラキリが1点しか出土していない。したがって、慶長5年（1600）頃まで存続したと考えられる篠向城において、糸切りが認められないことは不自然であるが、同じ真庭市内に所在する高田城でもほとんど糸切りは認められない。こうしたことから、ヘラキリから糸切りという制作技術の大局的な変化を認めつつも、多元的な供給体制の存在を想定し、多様な地域性を認める見解が首肯される（註10）。

備前焼については、播鉢のみの出土であった。いずれも天正期（註11）の特徴を有するものであった。

3. 篠向城について

最後に、当該曲輪の造成や礎石建物の築造時期について検討してみたい。すでに述べたように、遺物や遺構密度から総合的に見ると、曲輪自体の造成そのものがそれほど遅るとは考えられず、両者は同時ないしは曲輪造成後の比較的早い時期に礎石建物の築造が開始されたと考えるべきであろう。今のことろ、出土瓦や備前焼の年代観から、天正期を中心とした時期を想定できる。なお、本丸の瓦葺建物で使用された瓦の銘が示す天正5年（1577）当時に、篠向城に在城していたのは毛利氏ないしは宇喜多氏であると考えられるが、宇喜多氏は、天正7年（1579）に毛利氏と敵対し、同年12月には篠向城に在番している沼元新左衛門に普請を命じたり（註12）、天正8年（1580）には、明石行雄を派遣して普請を行わせる（註13）など対毛利戦に備えた城郭整備を活発に行っているので、その際に、当該曲輪の造成や礎石建物の整備が行われた可能性が高い。

註1 篠向城の本丸は、若干の高低差をもつ2つの曲輪で構成されている。このうち、上段の曲輪（北側）の北半部周辺に瓦類が散布している。

註2 水内昌康・出宮憲尚他『富山城跡第2次調査報告』富山城跡調査団1969

註3 福田正繼『備中松山城関連遺跡』順正短期大学運動場建設事業埋蔵文化財調査委員会1986

註4 橋本惣司他『高田城三の丸遺跡』勝山町教育委員会2005

註5 三浦正幸「建築学から見た礎石建物の出現」「織豊期城郭研究会第8回研究集会レジュメ」2000三浦氏は、一般的の掘建柱建物と礎石建物の相違について言及され、礎石建物の建築には番匠（建築専門職人）の関与を想定している。

註6 乗岡実「篠向城跡」「織豊期城郭の瓦」織豊期城郭研究会1994

註7 森田克行「屋瓦」「浜津高櫻城」第IV章高櫻市教育委員会1984

註8 松本和男「備前周匝茶臼山城址発掘調査報告書」吉井町教育委員会1990

註9 乗岡実他『史跡岡山城跡本丸中の段発掘調査報告』岡山市教育委員会1997

註10 伸井光代「土師質土器皿について」「史跡岡山城跡本丸中の段発掘調査報告」第V章第4節岡山市教育委員会1997

註11 乗岡実氏御教示

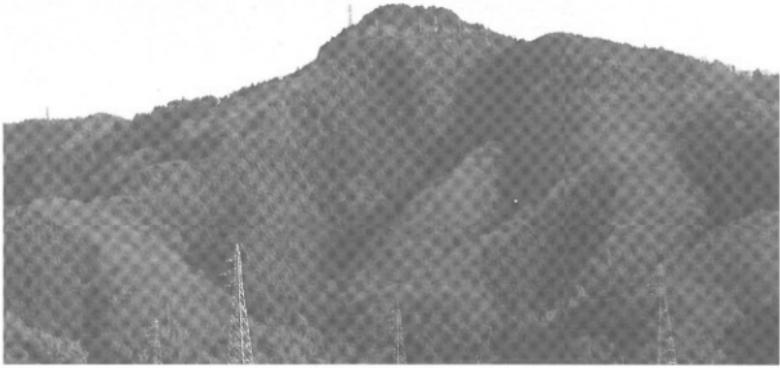
註12 天正7年12月に宇喜多直家が篠向城に在番している沼元新右衛門に篠向城の普請を命じている。「天正7年晦日、天正8年正月20日付沼元新右衛門宛宇喜多直家書状」（新出沼元家文書）『熊山町史調査報告書』所収熊山町史編纂委員会1992また、宇喜多直家は天正5年以降、表面上は毛利方に属しながらも不明確な態度をとり続けている。このことから、早くから水面化で織田方と交渉を行っていたものと推定される。

註13 「天正8年9月晦日付け、小早川隆景書状」「岡山県史第19巻編年史料」文書番号2274号岡山県1988

図版 1



1. 萩向城遠景（北西から）

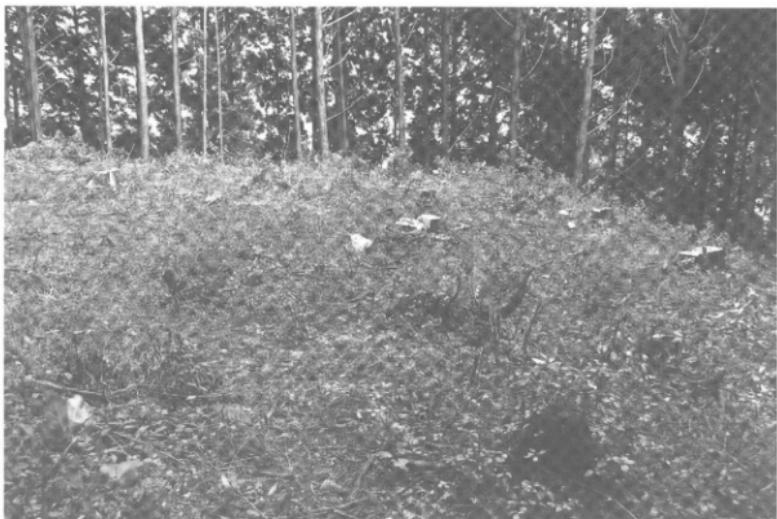


2. 萩向城遠景（北西から）

図版 2



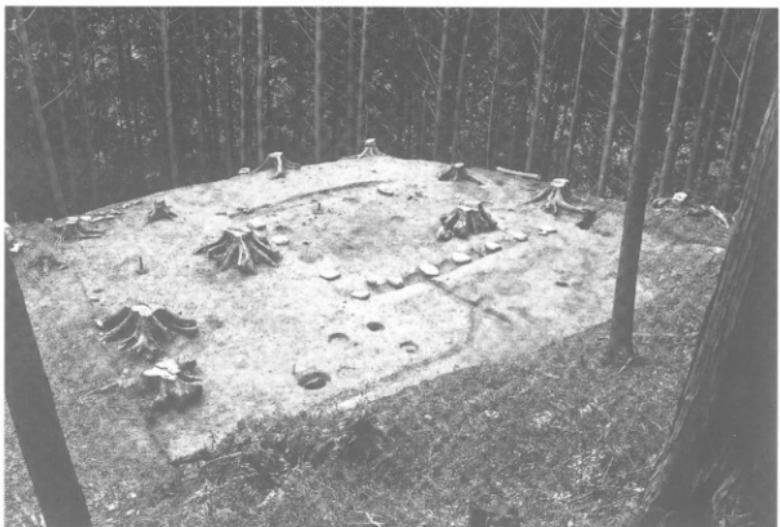
1. 調査前状況（北西から）



2. 調査前状況（南東から）

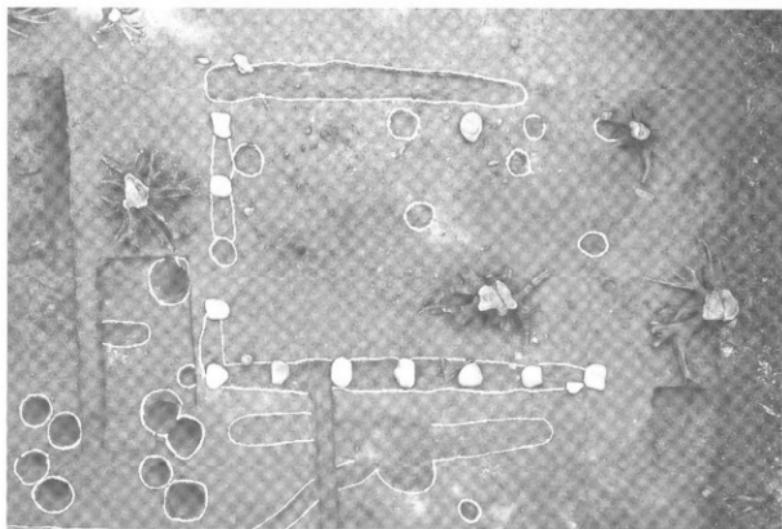


1. 調査区全景（空撮）

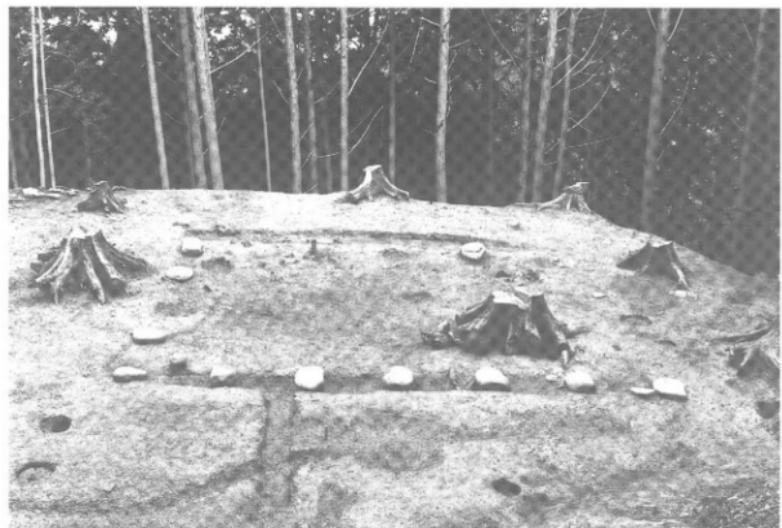


2. 調査区全景（西から）

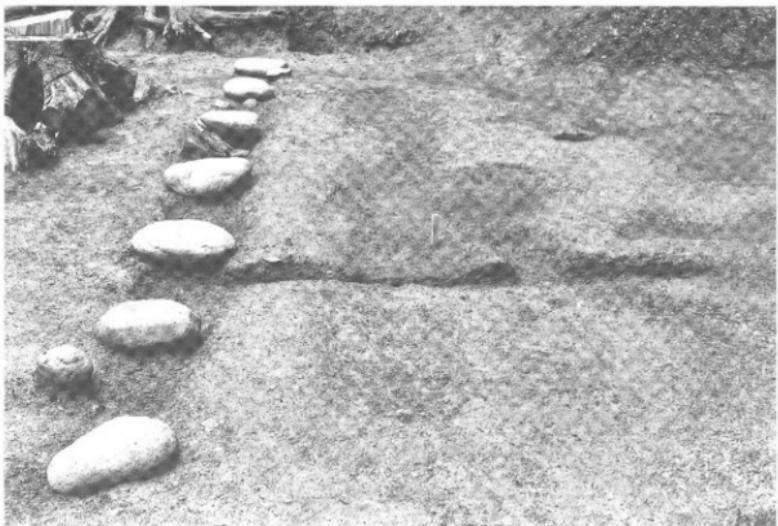
図版 4



1. SB 1 (空撮)



2. SB 1 (南西から)

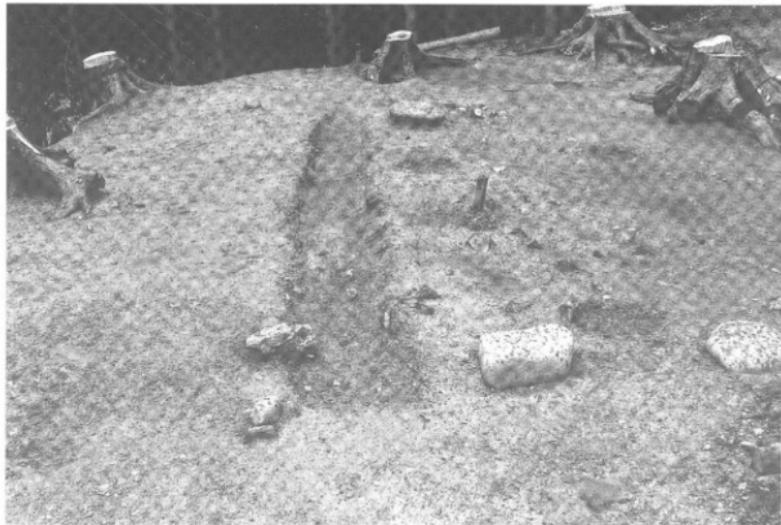


1. SB 1 南側礎石列及び雨落ち溝（北西から）

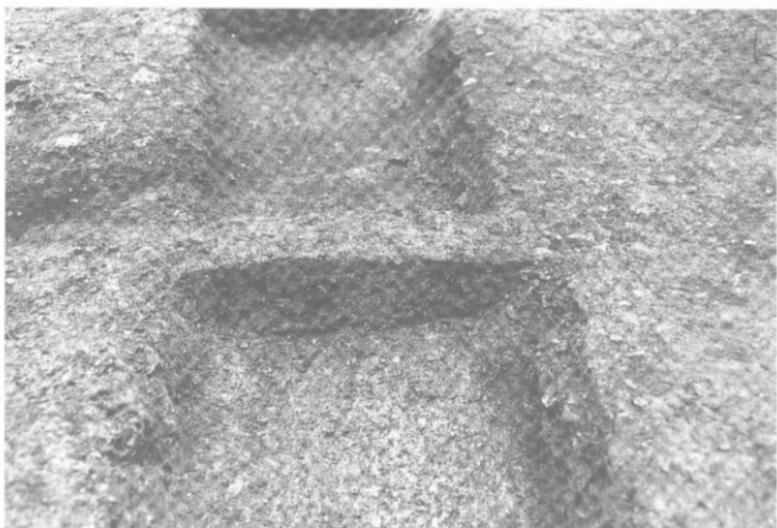


2. SB 1 南側雨落ち溝土層断面（北西から）

図版 6

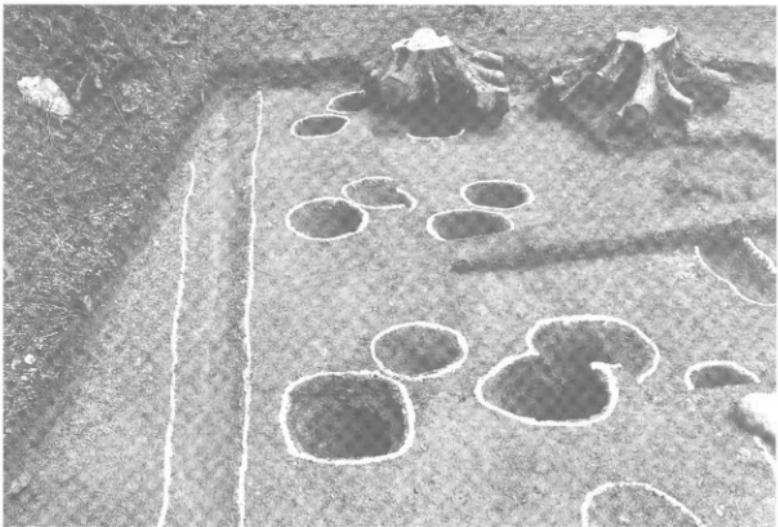


1. SB 1 北側礎石列及び雨落ち溝（北西から）

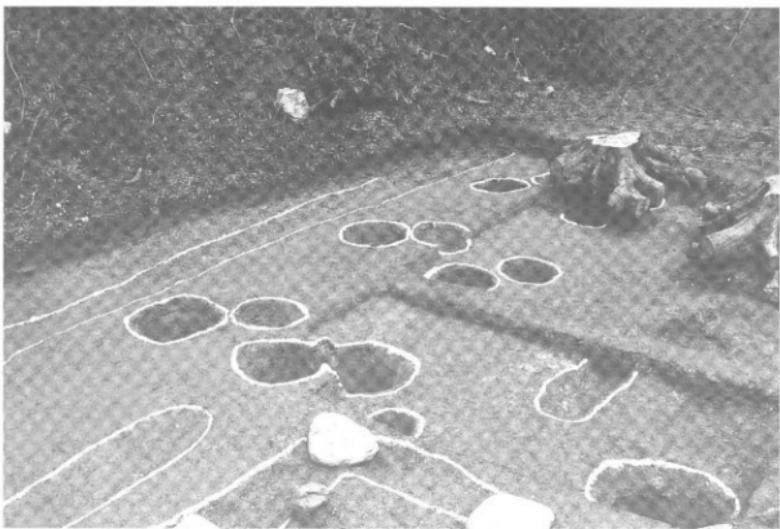


2. SB 1 北側雨落ち溝土層断面（南東から）

図版 7



1. SB 2 (南東から)

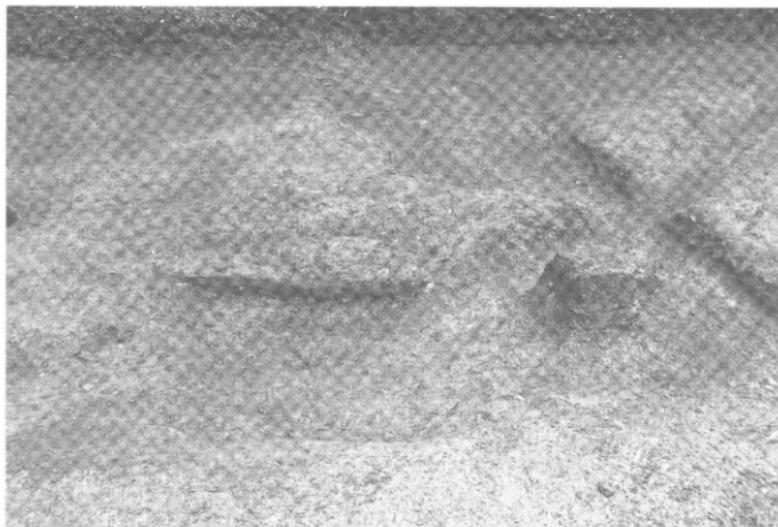


2. SB 2 (東から)

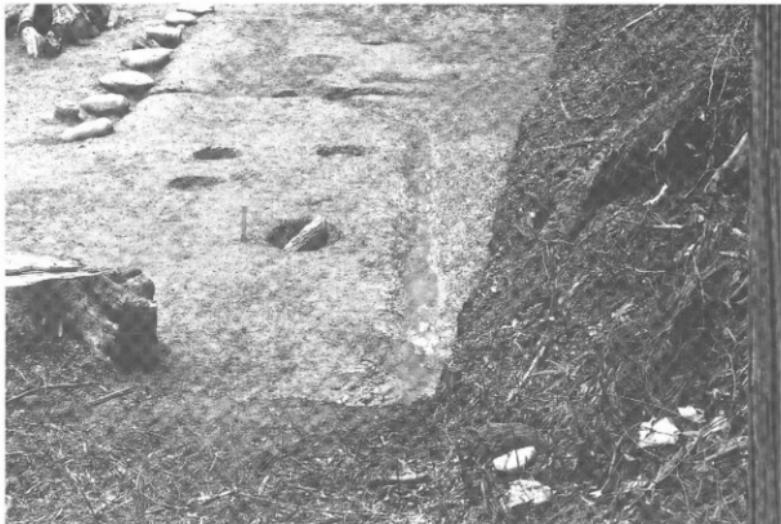
図版 8



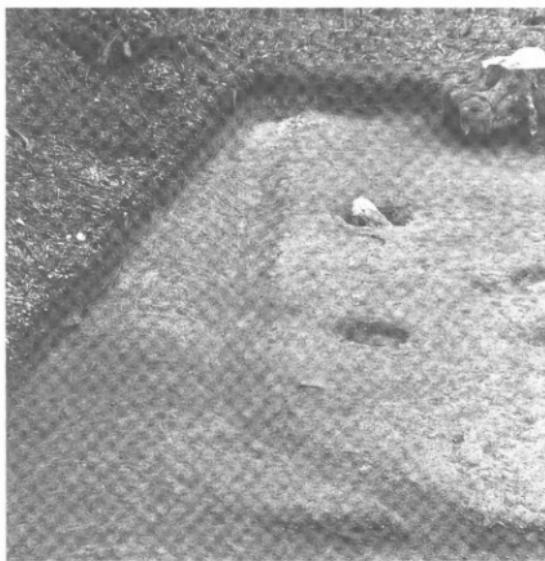
1. SK1 (北東から)



2. SK1 土層断面 (東から)

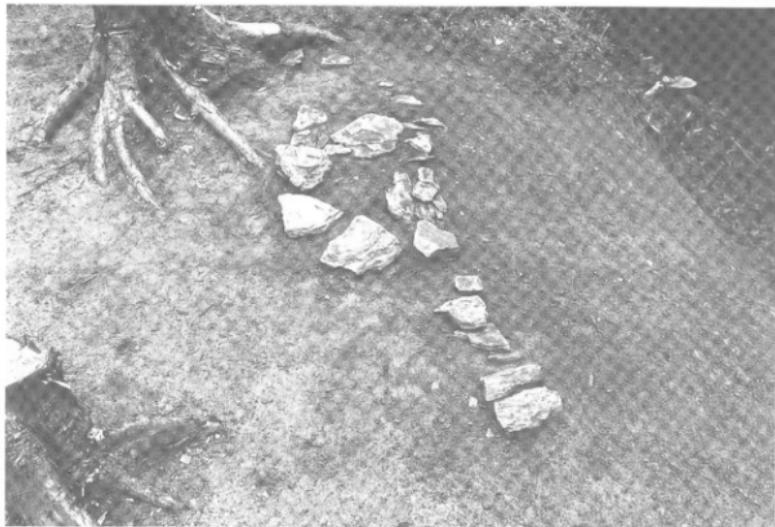


1. SD 1 (北西から)



2. SD 1 (南東から)

図版10



1. SV1 (南東から)



2. SV1 (南から)

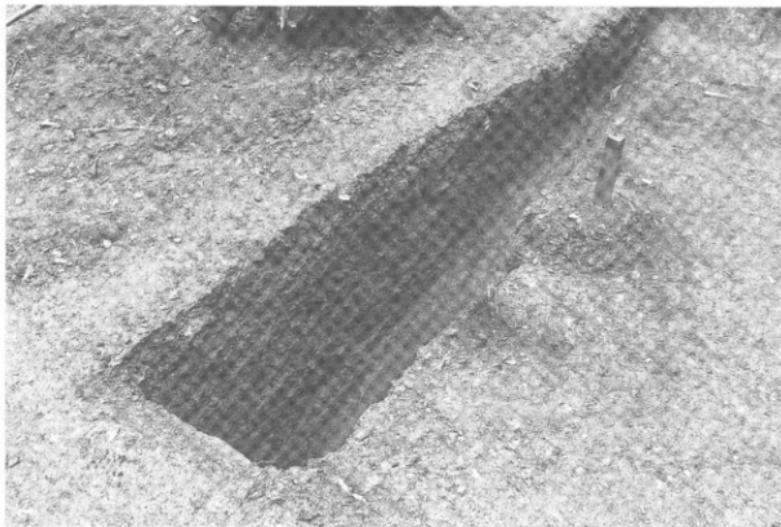


1. SA1 (北から)



2. SA1 土層断面 (北から)

図版12

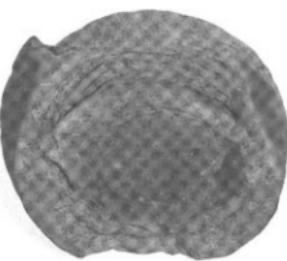


1. 造成土土層断面（北から）



2. 発掘作業風景

図版13



1



3



6



16



17

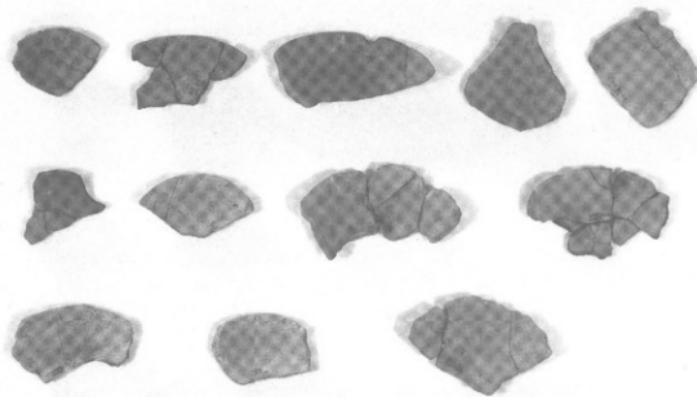
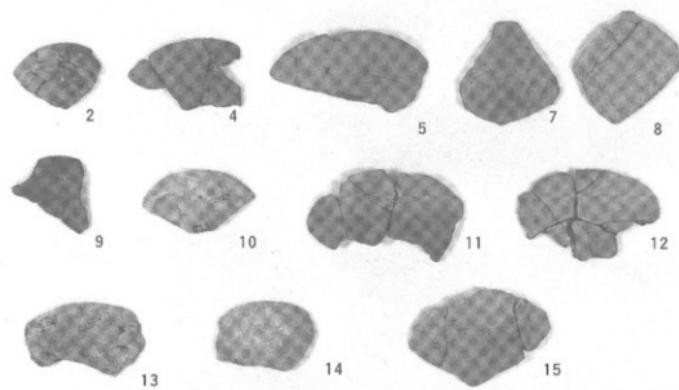


18



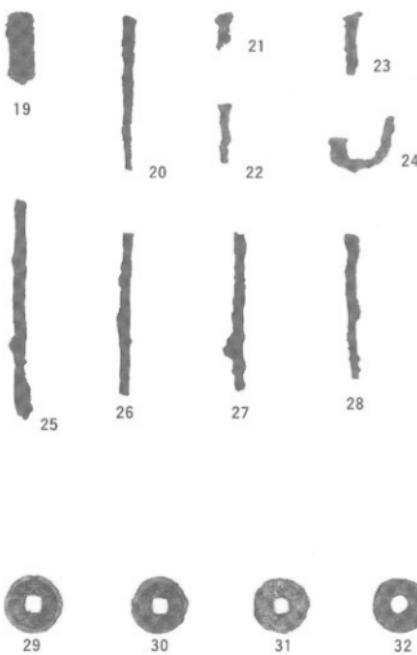
出土遺物 I

図版14



出土遺物Ⅱ

図版15



出土遺物Ⅲ

報告書抄録

ふりがな	ささぶきじょうあと							
書名	篠向城跡							
副書名	NTTドコモ中国受信施設建設事業に伴う発掘調査報告							
卷次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	池上 博・森 俊弘							
編集機関	NTTドコモ中国受信施設建設事業埋蔵文化財調査委員会							
所在地	〒719-3194 岡山県真庭市落合垂水1901-5							
発行年月日	西暦 2007年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
市町村	遺跡番号							
ささぶきじょう 篠向城	岡山県真庭市 三崎	332143		35度 03分 41秒	133度 46分 37秒	20000913 ~ 20001007	152m ²	通信設備建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
篠向城	城跡	中世末	礎石建物 掘建柱建物 溝 石列	瓦 土師質土器 備前焼 鉄釘	中世山城の曲輪の一端を把握した			

※北緯・東経は日本測地系（旧座標）による。

篠向城跡

—NTTドコモ中国受信施設建設
事業に伴う発掘調査報告—

平成19年3月30日発行

編集・発行 NTTドコモ中国受信施設建設
埋蔵文化財調査委員会
真庭市落合垂水1901-5
(真庭市教育委員会教育総務課
文化財班内)